様式第１号

令和　　年　　月　　日

　（宛先）前橋市長

 　 　　 　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　氏　名（名称）

 　 　　　　　　　　　　　　 （役職・代表者）

 　 　　 　　　　　　連絡先

交付申請書兼誓約書

令和６年度前橋市まちなかスモールビジネス支援補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。また、私は暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者ではないことを誓約します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 補助事業の名称 |  |
| 補助事業の概要 |  |
| 補助事業の実施予定期間 | 令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで |
| 補助事業の総額 | 円 |
| 補助対象経費額 | 円 |
| 交付申請金額 | 円 |
| 添付書類 | (1) 事業計画書（様式第２号）(2) 収支予算書（様式第３号）(3) 同意書兼誓約書（様式第第４号）(4) 登記簿謄本【法人】身分証【個人】※市外の方のみ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ・責任者 |  | (電話番号) |  |
| ・担当者 |  | (電話番号) |  |

※必要に応じ、市から上記連絡先に確認させていただきます。

様式第２号

事　業　計　画　書

１　補助事業の内容

|  |
| --- |
| (1) 補助事業で行う事業名 |
|  |
| (2) 出店の動機、目的、経過 |
|  |
| (3) 補助事業の内容（販売する商品やサービスの内容等） |
|  |
| (4) 補助事業で期待される効果（具体的な数値目標やその調査方法等） |
|  |

２　補助事業の計画

|  |
| --- |
| ア　事業実施予定場所 |
|  |
| イ　事業実施スケジュール |
|  |

様式第３号

収　支　予　算　書

１　収入の部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科　目 | 内訳及び積算基礎 | 金　額 |
| 自己資金 |  |  |
| 金融機関からの借入金 |  |  |
| その他 |  |  |
| 合　　計 |  |  |

２　支出の部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　分 | 内訳及び積算基礎 | 金　額（税抜） |
| 補　助　対　象　経　費対象経費 | 出　店　料 |  |  |
| 広 告 宣 伝 費 |  |  |
| レンタル・リース費 |  |  |
| 備品購入費(補助上限額１万円) |  |  |
| そ　の　他 |  |  |
| 合計(Ａ) |  |
| 交付申請額 | Ａ×2/3千円未満切捨か５万円のいずれか低い方 |  |

様式第４号

|  |
| --- |
| 同　意　書　兼　誓　約　書令和　　年　　月　　日　　（宛先）前橋市長 　 　　 　　　　　　住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名（名称） 　 　　　　　　　　　　　　 （役職・代表者）　　令和６年度前橋市まちなかスモールビジネス支援補助金を申請するにあたり、以下の事項について誓約し、同意いたします。記1. 自己又は自己の団体の役員等は、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者（以下「暴力団等」という。）には該当しません。
2. 市税の収納状況等個人（法人）情報について前橋市産業経済部にぎわい商業課職員が閲覧、収集することに同意します。
3. 本補助金における補助対象経費については、本補助金以外の申請を行いません。
4. 前橋市アーバンデザインについて内容を理解しています。
5. 必要に応じて本市が補助事業等について情報発信することに同意します。
6. 要項記載事項を承諾、遵守します。
 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ・責任者 |  | (電話番号) |  |
| ・担当者 |  | (電話番号) |  |

※必要に応じ、市から上記連絡先に確認させていただきます。

様式第５号

|  |
| --- |
|  補助金交付可否決定前の事業開始に関する同意書　　　　　令和　　年　　月　　日　　（宛先）前橋市長 　 　　 　　　　　　住　所　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　氏　名（名称） 　 　　　　　　　　　　　　 （役職・代表者）　 　私は、令和６年度前橋市まちなかスモールビジネス支援補助金交付要項の内容を確認し、下記の事項について同意します。　記１　補助金交付可否決定前に事業を開始した場合においても、補助金の交付を確約するものではないこと。２　補助金交付可否決定前に事業を開始した場合においても、審査の結果、補助金交付申請を却下することがあること。 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ・責任者 |  | (電話番号) |  |
| ・担当者 |  | (電話番号) |  |

※必要に応じ、市から上記連絡先に確認させていただきます。